

めざすまちの姿

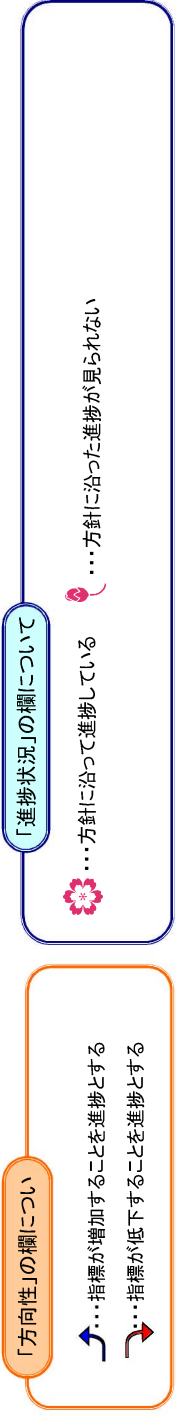
(本編 - P20~P21)

〇基本理念

本市は、「尼崎市総合計画」において、将来の姿として、「人が育ち、互いに支えあうまち」、「健康、安全・安心を実感できるまち」、「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」、「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」という4つの「ありたいまち」を示しています。
都市計画マスタープランは、本市の状況を踏まえ、都市計画の観点から、こうした「ありたいまちの実現を支える「めざすまちの姿」を設定し、笑顔いっぱい、のびのびのまちをめざします。
この「めざすまちの姿」を実現するために、市民・事業者・行政など「みんなが主役」になって取組を進めることで、住みよい、活力のある魅力的なまちをめざします。

〇進捗管理の方針

「めざすまちの姿」の方針については、総合計画に係る市民意識調査の結果を活用し、市民の方々の満足などを把握することにより進捗管理を行います。



★目標値は特記がない限り令和4年度末の目標値とします。(令和4年度末以外の目標値については数値内に()で目標年度を記述しています。)

1 みんなが主役のまち

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
市政に関する関心が以前より高まっている市民の割合	↗	37.6 %	38.3 %	36.0 %	34.1 %	30.5 %	35.3 %	35.6 %	32.2 %	🌸	50.0 %
登録されているまちづくり活動団体数および地区計画など地域のルールが策定された地区数	↗	41 地区	42 地区	42 地区	42 地区	45 地区	47 地区	48 地区	49 地区	🌸	—

2 住んでみたい、ずっと住み続けたいまち

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末時 点	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
尼崎の都市イメージがよくなったと感じている市民の割合	↗	31.8 %	34.8 %	40.3 %	42.6 %	34.8 %	52.6 %	58.9 %	56.6 %	🌸	66.0 %
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	↗	69.4 %	83.2 %	81.7 %	83.5 %	79.6 %	83.4 %	82.0 %	83.8 %	🌸	90.0 %

めざすまちの姿 (本編 - P20~P21)

3 安全・安心を実感できるまち

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
			%	%	%	%	%	%	%		
尼崎市の消防・防災体制に対して、安心感を持っている市民の割合	↗	66.4 %	78.4 %	73.6 %	79.6 %	76.5 %	78.5 %	77.6 %	79.7 %	🌸	90.0 %
尼崎市の交通安全・治安等の面で安心感を持っている市民の割合 ※平成28年度までは「日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合」	↗	50.6 %	58.5 %	59 %	53.8 %	56.2 %	60.8 %	59.7 %	60.8 %	🌸	80.0 %
都市基盤が整い、利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	↗	75.2 %	83.2 %	79.2 %	82.0 %	80.5 %	81.7 %	84.0 %	84.9 %	🌸	90.0 %

4 安心して働ける・活力あるまち

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成28年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
			万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円		
市内で、便利で魅力的な買い物ができると思う市民の割合	↗	82.1 %	87.8 %	85.7 %	85.1 %	83.4 %	84.2 %	87.2 %	90.5 %	🌸	85.1 %
市内における年間商品販売額(注1)(万円)	↗	89,138,247 万	91,450,193 万	— 万	103,737,991 万	— 万	— 万	— 万	— 万	🌸	— 万
市内製造業の製造品出荷額(注2)(百万円)	↗	1,315,219 百万	1,314,443 百万	1,377,550 百万	1,347,150 百万	1,361,983 百万	1,368,173 百万	1,449,763 百万	(未公表) 百万	🌸	1,347,362 百万

(注1)総務局・経済産業省所管の「経済センサス・活動調査」を本市で集計したものであり、当該調査が実施された時点で数値の更新を行うものとする。

(注2)市の統計結果が未発表であるため、一年遅れの公表となる。

5 より良い環境を未来につなぐまち

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
			トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン		
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↗	61 %	44.2 %	64.5 %	66.0 %	66.0 %	64.4 %	62.6 %	64.4 %	🌸	70.7 %
市内における二酸化炭素の年間排出量(注)	↘	3,502 千トン	3,199 千トン	3,097 千トン	3,188 千トン	2,958 千トン	2,571 千トン	2,449 千トン	2,494 千トン (速報値)	🌸	2,508 千トン (R12末)

(注)当該年度については速報値の公表となるため、前年度値についても前年度に更新している。

分野別まちづくり (本編 - P26～P80)

分野別まちづくりでは、「めざすまちの姿」の実現のため、「土地利用」、「都市交通」、「都市環境」、「都市景観」、「都市防犯」の6つの分野ごとに、本市の現況・課題とまちづくりの方針を示しています。

○進捗管理方針

「分野別まちづくり」の方針に係る進捗管理については、主に都市計画マスタープランに基づく事業、施策等の進捗状況を把握します。「めざすまちの姿」に係る成果と、「分野別まちづくり」の方針に係る事業進捗状況の関連性を意識しながら、都市計画マスタープランの効果的な見直し方針の検討につなげます。また、「分野別まちづくり」の方針に対して設定した指標が、適切であるかどうかについて毎年度検証を行い、必要であれば指標の見直しを行います。



各指標については、「数値が増加することを進捗とするもの」、「数値が低下しないことを進捗とするもの」、「計画年度中の実績の積上げを行っているもの」があります。

必ずしも方針に対して直接的に評価を行うための指標でないものについては、参考として数値を掲載しています。

なお、各年度末の実績については、当該年度の翌年度中に取りまとめの上、公表を行うこととしています。

★目標値は特記がない限り令和4年度末の目標値とします。(令和4年度末以外の目標値については数値内に()で目標年度を記述しています。)

「方向性」の欄について

- …指標が増加することを進捗とする  …指標が低下しないことを進捗とする 
- …指標が低下することを進捗とする  …関連事業、施策の実績を積上げていく

「進捗状況」の欄について

-  …おおむね目標を達成した
-  …方針に沿った進捗が見られない (複数年度を取組で実績が上がるものも含む。)
-  …方針に沿って進捗している (基準値H25値との比較)

I 土地利用 (本編 - P27～P36)


今後の人口予想を見据えて、人口、産業の転入・定着や産業の活性化を図るため、適切な土地利用誘導を行います。また、地域の特性を活かしたきめ細かなまちづくりを進め、市民・事業者が、自らの住まいや地域に愛着を持ち、主体的に取り組むことにより、良好な環境を形成します。さらに、交通だけでなく、買い物や福祉、医療、公共建築物が充実した利便性の高い魅力と活力ある都市空間の創出をめざします。

○進捗状況

1 住宅地

※実績が空白となつている指標については、数か年かけて検討を行っていくようなものも含まれております。これらの指標については、事業が完了した時点で本報告書に記載することとします。

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)										目標値
		平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	進捗状況	進捗状況	
【方針】専用住宅地の住環境を保全します。		69.4 %	83.2 %	83.5 %	79.6 %	83.4 %	82.0 %	83.8 %		90.0 %		
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合【再掲】												

方針に関連する事業、施策の実績	実績	実施状況
【方針】大規模な土地利用転換の適正な土地利用を誘導します。	方向性	
大規模な土地利用変化を伴う開発について、地区計画などを用いた適正な土地利用誘導を行った取組の実績	—	

○令和2年度 なし
(平成28年度には、JR塚口駅東側の工場跡地に、駅前にはさわしく環境に配慮した良好な都市環境の形成を図ることを目的として、地区計画を策定した。)

○方向性

「過度に自動車に頼らない、歩いて暮らせる都市環境の形成」に向けて、南北間の移動を支える機能の確保など既存の公共交通における利便性の維持、向上を図るとともに、徒歩や自転車利用を促すといった市民生活を支え、まちづくりの方向性と整合するような交通政策の検討に取り組めます。

また、臨海部をはじめ長期的な展望に立った都市計画道路網の強化、鉄道駅と幹線道路網の向上や、駅前広場などの機能強化などに取り組むとともに、高齢者や障がい者、小さい子ども連れの人など、誰もが安全で快適に移動できる、ユニバーサル社会に対応した交通空間の形成を図ります。

○進捗状況

1 公共交通


進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
【方針】鉄道や公共交通の機能維持及び利用促進を図ります。 10万人あたりの鉄道乗客数(1日平均)	↗	49,311 人/日	50,350 人/日	50,453 人/日	50,482 人/日	51,012 人/日	51,339 人/日	52,285 人/日	39,536 人/日		— 人/日
10万人あたりの阪神バス(旧尼崎市営バス)利用者数(1日平均) ※旧尼崎市営バスが民間事業者へ移譲された平成28年度より算出方法が一部変更となつてい る。	↗	7,998 人/日	7,807 人/日	7,900 人/日	10,459 人/日	10,518 人/日	13,460 人/日	10,205 人/日	8,585 人/日		— 人/日
阪神バス(旧尼崎市営バス)の1日平均運転キロ数	↗	11,589 km	11,365 km	11,345 km	11,621 km	11,621 km	11,621 km	11,664 km	11,948 km		— km

2 道路


進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
【方針】計画的かつ効率的に道路の整備を進めます。 都市計画道路の整備率	↗	85.7 %	85.8 %	86.0 %	88.8 %	89.0 %	89.2 %	89.4 %	89.6 %		90.1 %
【方針】歩行者や自転車利用者の安全性や快適性の向上を図ります。 都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合【再掲】	↗	75.2 %	83.2 %	79.2 %	82.0 %	80.5 %	81.7 %	84.0 %	84.9 %		90.0 %

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績	実施状況
【方針】長期的な展望に立った都市計画道路網の検討を行います。	—	令和2年度 なし (平成27年度までに、都市計画道路網見直し方針の策定(H27.3)、説明会・パブリックコメントの実施。平成28年度に12路線について都市計画変更を完了)	
長期的な展望に立った都市計画道路網見直しの実績	—	令和2年度 尼崎市橋梁長寿命化修繕計画に基づき15橋の補修等の工事を実施 (平成26年度から令和元年度までの各年度で、尼崎市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修等の工事を実施)	
【方針】橋梁の長寿命化に取り組めます。	—		





3 駅前広場

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績	実施状況
【方針】都市景観や快適性に配慮した整備に努めます。 駅前広場の整備・機能向上に係る事業の実績	—	○令和2年度 阪急武庫之荘駅北駅前広場について、改良に向けた詳細設計を実施。 阪急塚口駅南駅前広場について、改良に向けた構想策定を実施。 (平成26年度にJR塚口駅東側の工場跡地の工場跡地における地区計画を定める中で、駅前ロータリーを設置した。)	

4 自動車駐車場

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績	実施状況
【方針】適切な駐車場整備を促進します。 市内の集合住宅、商業・業務施設などに対する、駐車場設置に関する取り組みの実績	—	厄崎市では、市条例に基づいて一定規模以上の共同住宅、商業施設への駐車場の附置を義務付けています。 また、駐車場法に基づいて、路外駐車場設置の際の届出制度を運用しております。 【参考】 ○令和2年度 ・厄崎市住環境整備条例に基づく、共同住宅への駐車場の附置 — 48件 ・厄崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づき、商業施設への駐車場の附置 — 0件 ・路外駐車場の届出に基づく、駐車場設置実績 — 0件	

5 自転車駐車場

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
【方針】放置自転車を抑制し駐車秩序の確立を図ります。		3,086 台	2,045 台	1,169 台	570 台	319 台	257 台	158 台	131 台		117 台
放置自転車台数		41,882 台	42,975 台	43,444 台	43,898 台	43,967 台	42,866 台	42,910 台	43,435 台		— 台
市内の自転車駐車場における総収容台数											

Ⅲ 市街地整備 (本編 - P47～P58)

○方向性

土地の高度利用や都市機能の強化、都市景観の向上、住環境や防災性の改善などを図る必要がある区域において、地域の課題に対応し、安心して生活できる安全で魅力ある市街地整備を進めます。

○進捗状況

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
【方針】既成市街地の更新に取り組みます。 市街化区域内において、建築物が更新された土地面積(累計)	↗	16.4 ha	46.0 ha	111.9 ha	80.3 ha	136.5 ha	170.4 ha	183.8 ha	221.6 ha	—		— ha
駅前・商業・業務地(注)(約166ha)における建築物のうち、商業・業務施設設の割合	↗	33.2%	32.4%	30.5%	30.7%	30.6%	31.0%	30.7%	30.8%	—		— %
【方針】まちの防災性や住環境の向上を図ります。 防災街区整備地区計画内において、建替えに併せて道路拡張された部分の割合(累計)	↗	1.3%	1.6%	2.6%	3.1%	4.0%	5.0%	5.5%	6.7%	—		— %
空家対策に関する法令に基づき、市が助言・指導等をおこなっている物件のうち、除却された老朽危険空家の除却件数(累計)	↗	— 件	— 件	— 件	— 件	34 件	59 件	157 件	286 件	—		— 件
【方針】地区計画など地域主体のルールづくりを支援し、地域主体のまちづくりを促します。 登録されているまちづくり活動団体数 ※まちづくりルール制度の創設(H29)によりH25から指標変更(H25までは地区計画など、地域のルール作りにおける活動しているまちづくり協議会の団体数)	↗	3 団体	4 団体	4 団体	4 団体	5 団体	5 団体	6 団体	6 団体	6 団体		— 団体
地区計画など、地域のルールの策定件数(累計)	↗	38 件	38 件	38 件	38 件	40 件	42 件	42 件	43 件	—		— 件
【方針】フェニックス埋立地は、魅力的な市街地として適切な土地利用を誘導します。 フェニックス事業用地(注)における埋立竣工済面積(総事業面積約113ha)	↗	56.9 ha	56.9 ha	56.9 ha	56.9 ha	56.9 ha	56.9 ha	56.9 ha	56.9 ha	—		— ha
フェニックス事業用地において事業者分譲を行った面積(累計)	↗	0 ha	2.8 ha	2.8 ha	2.8 ha	2.8 ha	2.8 ha	2.8 ha	11.4 ha	11.4 ha		— ha

(注)本編P53「市街地整備方針」参照

方向性	実績	実施状況
【方針】地区計画など地域主体のルールづくりを支援し、地域主体のまちづくりを促します。	<p>方針に関連する事業、施策の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 南武庫之荘第一まちづくり協議会では、地区計画策定には至らず、現在は地域の自主的なルールによって住環境の保全に努めているが、引き続き地区計画策定も視野に入れて活動中である。 東園田町6丁目地区まちづくり協議会は、趣あるまちの維持・継承を目的として制定した地域の自主的なルールを踏まえ、地区まちづくりルールを令和2年11月5日に策定した。 登録されているまちづくり活動団体(0団体) 塚北北地区まちづくり協議会、戸ノ内町北地区まちづくり協議会、潮江社会福祉連絡協議会、川出地区住みよいまちづくり推進の会、東園田町6丁目地区まちづくり協議会、塚口住宅地農村会街づくり部会 地区計画などの地域のルールの策定件数43件の内訳 <ul style="list-style-type: none"> 地区計画 30件 地区まちづくりルール 4件(潮江地区、塚北北地区、下坂部川出地区、東園田町6丁目地区) 地域の自主的なまちづくりルール 9件(南武庫之荘第一地区、東園田町6丁目地区、浜地区、今福・杭瀬寺島地区、戸ノ内町北地区、武庫之荘4丁目地区、武庫之荘5丁目地区、武庫之荘教前西地区、築地地区) 	
【方針】地区計画などの活用により、地区の魅力を向上させるまちづくりに取り組みます。	<p>方針に関連する事業、施策の実績</p> <p>地区計画区域内における建築等の行為に係る届出制度に関する取組の実績</p>	

2 緑の保全と創出

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
【方針】自然林や社寺林などの保全を図ります。 保護樹木(樹林)の総指定面積	↑	77,423 m ²	77,423 m ²	77,423 m ²	77,423 m ²	78,090 m ²	78,742 m ²	80,386 m ²	80,892 m ²		—
【方針】都市緑化を図ります。 住環境整備条例に基づく開発事業緑化面積(累計)	↗	262,399 m ²	281,692 m ²	294,125 m ²	306,093 m ²	314,539 m ²	329,201 m ²	335,403 m ²	345,334 m ²		—
環境の保全と創出に関する条例に基づく建築物緑化面積(累計)	↗	53,940 m ²	57,636 m ²	62,216 m ²	70,530 m ²	72,342 m ²	81,804 m ²	91,300 m ²	91,591 m ²		—
公共施設の緑化に係る実績(累計)	↗	8,421 本	10,694 本	26,844 本	27,428 本	30,826 本	45,376 本	53,854 本	56,719 本		—
【方針】適切な都市公園の配置や整備について検討します。 都市公園の整備面積(累計)	↗	192.01 ha	200.15 ha	203.18 ha	203.22 ha	203.19 ha	206.03 ha	206.08 ha	206.28 ha		205 ha
【方針】利用者の意見を取り入れた、誰もが利用しやすい公園緑地の整備に取り組みます。 新設または大規模な再整備の際にワークショッップを実施した公園数(累計)	↗	11 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所		— 件
【方針】都市農地の保全と活用を進めます。 生産緑地地区の指定面積【再掲】	↑	79.9 ha	78.2 ha	77.4 ha	75.0 ha	74.6 ha	73.7 ha	73.7 ha	72.5 ha		— ha

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績状況
【方針】適切な都市公園の配置や整備について検討します。 都市計画公園・緑地の見直しに係る取組の実績	—	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度 なし 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度 宮の北公園の都市計画変更 ○平成30年度 尼崎城址公園、二の丸公園の都市計画変更 ○令和元年度 神崎公園、春日公園他35公園、大物川緑地他1緑地の都市計画変更


3 下水道

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
【方針】下水道施設の計画的な更新を行います。 改築・更新計画において対象路線となっている管きよ延長の整備率	↗	19.5 %	30.9 %	34.1 %	38.9 %	50.0 %	56.8 %	61.2 %	67.5 %		100 %

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績状況
【方針】下水道施設の有効利用を図ります。 施設上部空間における災害時の避難スペースとしての利用可能性についての検討の実績	—	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度 なし ○平成23年度より、浄化センターや中継ポンプ場の一部を津波等一時避難所として指定しており、今後も耐震改修の実施等が進めば、更なる指定を検討する。

4 河川、水路、運河


進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)										目標値
		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値	
【方針】総合的な治水対策とあわせて環境保全と親水性の向上を図ります。 庄下川都市基盤河川改修事業における対象路線の整備率	↷	43%	43%	43%	47%	52%	66%	68%	76%	76%	100%	

方針に関連する事業、施策の実績	実績	実施状況
【方針】水質の浄化と親水空間の創出に取り組みます。 「21世紀の尼崎運河再生プロジェクト」の実績	—	


5 港湾施設

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)										目標値
臨海部(注)における港湾緑地面積(累計)	↷	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値	
【方針】緑地整備などによる臨海部の環境の向上を図ります。 (注)国道43号以西の地域	↷	13.7 ha	13.7 ha	13.7 ha	13.7 ha	13.7 ha	13.7 ha	13.7 ha	13.7 ha	13.7 ha	13.7 ha	— ha


6 ごみ焼却施設

方針に関連する事業、施策の実績	実績	実施状況
【方針】ごみ焼却施設の長寿命化や環境に配慮した施設の更新、機能向上に取り組めます。 ごみ焼却施設の施設改築・能力増強に係る事業の実績	—	

7 卸売市場

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績	実施状況
<p>【方針】卸売市場の健全な運営などに取り組みます。</p> <p>地方卸売市場の施設改築、能力増強に係る事業の実績</p>	—	<p>施設の維持・更新を計画的に実施しています。</p> <p>【参考】令和2年度 第1電気室他高圧受電盤改修工事、第4電気室集中検針装置改修工事</p>	

8 火葬場


方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績	実施状況
<p>【方針】火葬炉の増炉など設備の強化などを検討します。</p> <p>弥生ヶ丘斎場の施設改築、能力増強に係る事業の実績</p>	—	<p>施設の維持・更新を計画的に実施しています。</p> <p>【参考】令和2年度 火葬炉の耐火材を13基あるうちの5基分全面積み替えした。</p>	

○方向性




本市の特性を活かし、「誇りと愛着と活力のある美しいまち」をめざし、面的な「まちなみ景観」、線的な「まちどおり景観」、点的な「まちかど景観」の各側面から、よりいっそう特色のある都市美形成を図ります。

○進捗状況



1 用途地域による景観類型別の都市美誘導

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績	実施状況
【方針】用途地域により景観を類型化し、その区分に応じて地域らしさを活かした都市美形成を誘導します。	—	尼崎市では、景観法に基づく景観計画として「尼崎市都市美形成計画」を策定しており、建築物又は工作物について、新築、増築、改築、移転、外観の一面の過半を変更する修繕又は色彩の変更等を行おうとするときは、景観法第16条第1項の規定により、その行為内容の届出を義務付けています。 【参考】令和2年度届出件数 67件	

2 都市美形成上重要な地域などの都市美誘導

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績	実施状況
【方針】幹線道路等沿道や鉄道沿線、景観が開けた河川・運河沿いの地域については、都市美アドバイザーから助言を行うなど都市美誘導の重点化を図ります。	—	大規模建築物等の協議・届出対象に該当するものうち一定の条件を満たすものについては、届出に先立って都市美アドバイザーチームとのデザイン協議を義務付けています。 【参考】令和2年度実施件数 41件	
都市美アドバイザーチームによる助言指導の実績	—	尼崎市では、平成元年7月、寺町及びその隣接地域(約77ヘクタール)を、尼崎市都市美形成条例に基づき、都市美形成地域に指定しており、その地域内において新築、増改築等を行おうとするときは、都市美アドバイザーチームとのデザイン協議及び届出を義務付けています。 【参考】令和2年度件数 4件	
その他都市美誘導に関する実績	—	○令和2年度 なし (平成28年度には、第9回まちかどチャタリング賞及び冊子「まちながめ」の改訂を実施。平成29年度から令和元年度までには、「まちながめ」のパネル展示、市報コラム掲載等による情報発信及び小学生向けワークショップ「あまっこ！まちながめをたんけんしよう」(H30のみ)を実施。)	

3 屋外広告物規制による都市美誘導

方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績	実施状況
<p>【方針】適切な屋外広告物の規制・誘導を行います。</p> <p>屋外広告物に係る規制・指導などに係る取組の実績</p>	—	<p>尼崎市の区域内において、屋外広告物及び屋外広告物を掲出する物件を表示し、又は設置するときは、尼崎市屋外広告物条例等の規定に基づき、あらかじめ市長の許可が必要となります。</p> <p>【参考】令和2年度許可申請件数 601件</p>	
<p>方針に関連する事業、施策の実績</p> <p>【方針】適切な屋外広告物の規制・誘導を行います。</p> <p>屋外広告物に関する基準改正に係る取組の実績</p>	—	<p>○令和2年度 なし (平成27年度に壁面を利用する広告物に係る許可基準の運用を作成した。)</p>	

○方向性

地震、火災、津波や水害などの防災対策については、阪神・淡路大震災や東日本大震災のほか、これまでに本市が経験した大型台風、集中豪雨など自然災害の教訓を活かし、被害を未然に防ぐとともに、災害が発生した場合に被害を最小限に抑えられよう、災害に強いまちづくりを進めます。




また、ハザードマップなどの作成や防災に係る講習会の実施などを通じて、市民・事業者の防災に対する意識の向上を図るとともに、自主的に実施する防災訓練を支援するなど日ごろからの

○進捗状況

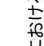
1 防災まちづくりの推進

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
【方針】地震や火災のほか、津波や水害などの災害に強いまちづくりを進めます。											
尼崎市の消防・防災体制に対して、安心感を持っている市民の割合【再掲】	↗	66.4 %	78.4 %	73.6 %	79.6 %	76.5 %	78.5 %	77.6 %	79.7 %		90.0 %

2 震災

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	進捗状況	目標値
【方針】建築物などの耐震性の向上を図り、地震に強いまちづくりに取り組みます。											
市内の建築物のうち、新耐震基準適用後に建築された建築物の割合	↗	51.8 %	53.8 %	54.8 %	55.2 %	56.1 %	57.1 %	58.2 %	59.1 %		— %
【方針】災害時のライフラインの機能確保に取り組みます。											
耐震化事業対象となっている水道管路の耐震化整備率	↗	40.8 %	41.1 %	42.8 %	43.9 %	46.2 %	47.2 %	49.2 %	50.0 %		49 %
【方針】津波対策に取り組みます。											
津波等一時避難場所の総収容可能人数	↗	184,650 人	258,110 人	300,290 人	328,490 人	334,130 人	360,840 人	362,250 人	361,690 人		— 人

3 水害

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)										進捗状況	目標値		
		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和2年度末	令和2年度末				
【方針】総合的な治水対策を進めます。															
猪名川の河川整備計画における断面拡幅事業の整備率	↑	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
武庫川の河川整備計画における断面拡幅事業の整備率	↷	7%	7%	9%	13%	14%	17%	24%	58%						100%
透水性舗装の整備面積 (上段: 尼崎市事業分、中段: 国・県事業分、下段: 民間事業分)	↷	14,067 m ²	5,615 m ²	3,402 m ²	10,829 m ²	1,985 m ²	5,306 m ²	1,188 m ²	2,661 m ²						-
		0 m ²	0 m ²	2,572 m ²	4,427 m ²	0 m ²	2,235 m ²	2,068 m ²	0 m ²						-
		6,061 m ²	12,508 m ²	5,964 m ²	5,902 m ²	5,576 m ²	1,271 m ²	1,804 m ²	3,461 m ²						-
【方針】下水道施設の機能を強化します。															
10年確率降雨対応のための対象ポンプのうち、増強を行ったポンプの基數	↷	0 基	3 基	3 基	5 基	7 基	10 基	11 基	13 基						-
方針に関連する事業、施策の実績	方向性	実績										実施状況			
【方針】臨海部の浸水対策について検討します。	—	〇令和2年度 なし (平成28年度から平成30年度に、ポンプや電気設備等、抽水場における改築更新を行った。)													

4 火災

進捗管理のための指標	方向性	基準値 (平成25年度末)										進捗状況	目標値		
		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和2年度末	令和2年度末				
【方針】建築物の不燃化を促進し、火災に強い市街地を形成します。															
防火地域及び準防火地域の面積	↷	3,241 ha	3,255 ha	3,255 ha	3,255 ha	3,256 ha	3,256 ha	3,256 ha	3,256 ha	3,256 ha	3,256 ha	3,256 ha	3,256 ha	3,256 ha	—
防火地域、準防火地域における老朽木造建築物の數	↷	42,802 件	41,594 件	40,021 件	39,006 件	38,956 件	38,574 件	37,508 件	36,801 件						—
【方針】消防水利を確保し消防活動を円滑に進めます。															
防火水槽の総基數	↷	918 基	929 基	948 基	959 基	956 基	976 基	985 基	991 基						—

